

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	美女	都道府県名	北海道																																			
関係市町村名	北海道網走郡美幌町、同郡大空町																																							
【事業概要】																																								
本地区は、北海道オホーツク総合振興局管内の網走郡美幌町及び同郡大空町に位置し、一級河川網走川に接する低平地及び丘陵地に拓けた稲作及び小麦、ばれいしょ、豆類等の畑作を主体とした農業地帯である。																																								
本地区の排水機及び排水路は、国営本郷土地改良事業（昭和46年度～昭和56年度）等により整備されたが、その後の土地利用の変化及び降雨量の増加により、降雨時の流出量が増加したとともに、泥炭土に起因する耕地面の沈下により排水路の流下能力が不足していた。また、排水本川である一級河川網走川（網走湖）の水位が高いため排水機の排水能力が不足し、周辺農地への湛水被害が発生するとともに、被害軽減のため、収穫の前倒しや排水対策への対応等非効率的な農作業が行われていた。																																								
このため、本事業により排水機及び排水路の整備を行い、農地の湛水に伴う土地生産性の低下や農作業の非効率性を解消することにより、農業経営の安定と地域農業の振興に資することを目的として実施された。																																								
受益面積：1,728ha（田：641ha、畑：1,087ha）（平成20年現在）																																								
受益者数：123人（平成21年現在）																																								
主要工事：排水機 1か所、排水路 9.8km																																								
事業費：9,281百万円（決算額）																																								
事業期間：平成21年度～令和元年度（機能監視：平成28年度～平成30年度）																																								
（完了公告：令和2年度）																																								
関連事業：該当なし																																								
【評価項目】																																								
1 社会経済情勢の変化																																								
（1）地域における人口、産業等の動向																																								
地域の人口は、事業実施前（平成17年）の31,211人から事業実施後（令和2年）の25,472人に減少している。地域の人口のうち65歳以上が占める割合は、平成17年の25%から令和2年の36%に増加し、高齢化が進行している。																																								
地域の産業別就業人口のうち農業就業者の占める割合は、平成17年から令和2年まで21%を維持している。																																								
【人口、世帯数】																																								
<table><tr><td>区分</td><td>平成17年</td><td>令和2年</td><td>増減率</td></tr><tr><td>総人口</td><td>31,211人</td><td>25,472人</td><td>△ 18%</td></tr><tr><td>うち65歳以上</td><td>7,732人 (25%)</td><td>9,220人 (36%)</td><td>19%</td></tr><tr><td>総世帯数</td><td>11,897戸</td><td>11,183戸</td><td>△ 6%</td></tr></table>						区分	平成17年	令和2年	増減率	総人口	31,211人	25,472人	△ 18%	うち65歳以上	7,732人 (25%)	9,220人 (36%)	19%	総世帯数	11,897戸	11,183戸	△ 6%																			
区分	平成17年	令和2年	増減率																																					
総人口	31,211人	25,472人	△ 18%																																					
うち65歳以上	7,732人 (25%)	9,220人 (36%)	19%																																					
総世帯数	11,897戸	11,183戸	△ 6%																																					
(出典：国勢調査)																																								
【産業別就業人口】																																								
<table><tr><td>区分</td><td colspan="2">平成17年</td><td colspan="2">令和2年</td></tr><tr><td></td><td></td><td>割合</td><td></td><td>割合</td></tr><tr><td>第1次産業</td><td>3,470人</td><td>22%</td><td>2,871人</td><td>22%</td></tr><tr><td>うち農業就業者</td><td>3,326人</td><td>21%</td><td>2,689人</td><td>21%</td></tr><tr><td>第2次産業</td><td>3,012人</td><td>19%</td><td>2,197人</td><td>17%</td></tr><tr><td>第3次産業</td><td>9,464人</td><td>59%</td><td>8,079人</td><td>61%</td></tr><tr><td>計</td><td>15,946人</td><td>100%</td><td>13,147人</td><td>100%</td></tr></table>						区分	平成17年		令和2年				割合		割合	第1次産業	3,470人	22%	2,871人	22%	うち農業就業者	3,326人	21%	2,689人	21%	第2次産業	3,012人	19%	2,197人	17%	第3次産業	9,464人	59%	8,079人	61%	計	15,946人	100%	13,147人	100%
区分	平成17年		令和2年																																					
		割合		割合																																				
第1次産業	3,470人	22%	2,871人	22%																																				
うち農業就業者	3,326人	21%	2,689人	21%																																				
第2次産業	3,012人	19%	2,197人	17%																																				
第3次産業	9,464人	59%	8,079人	61%																																				
計	15,946人	100%	13,147人	100%																																				
(出典：国勢調査)																																								

(2) 地域農業の動向

地域の耕地面積は、平成 17 年の 24,600ha から令和 2 年の 24,400ha と減少している。

地域の農業経営体数は、平成 17 年の 1,038 経営体から令和 2 年の 778 経営体に減少している。個人経営体のうち、主業経営体の割合は、平成 17 年の 89%から令和 2 年の 87%に減少している。受益区域（受益関係集落を指す。以下同じ）の経営体は、89%が主業経営体となっている。

地域の年齢別基幹的農業従事者のうち 65 歳以上が占める割合は、平成 17 年の 26%から令和 2 年の 34%に増加している。受益区域の経営体のうち 65 歳以上が占める割合は 34%である。

地域の経営耕地面積規模別経営体は、30ha 以上の規模を有する農業経営体の割合が、平成 17 年の 22%から令和 2 年の 39%へ増加している。受益区域の経営体のうち 30ha 以上の規模を有する農業経営体は 32%となっている。

経営体当たり経営耕地面積は、平成 17 年の 22.8ha から令和 2 年の 28.9ha へと 27% (6.1ha) 増加している。

地域の認定農業者数は、平成 17 年の 746 人から令和 2 年の 747 人とほぼ横ばいである。農業経営体数に占める認定農業者の割合は、平成 17 年の 72%から令和 2 年の 96%へ増加している。

区分	平成 17 年	令和 2 年	増減率
耕地面積	24,600ha	24,400ha	△ 1%
うち田	462ha	402ha	△ 13%
うち畑	24,100ha	23,900ha	△ 1%
農業経営体数(個人経営体数)	1,017 戸	675 経営体	△ 34%
うち主業経営体	906 戸 (89%)	586 経営体 (87%)	△ 35%
農業経営体数	1,038 経営体	778 経営体	△ 25%
うち 30ha 以上	232 経営体 (22%)	305 経営体 (39%)	31%
基幹的農業従事者人口	2,770 人	1,823 人	△ 34%
うち 65 歳以上	717 人 (26%)	617 人 (34%)	△ 14%
経営体当たり経営耕地面積	22.8ha	28.9ha	27%
認定農業者数	746 人 (72%)	747 人 (96%)	0%

(出典：北海道農林水産統計年報、農林業センサス、認定農業者数は北海道調べ)

注：耕地面積は、農林水産統計年報の耕地面積と田畑で四捨五入の桁数が異なるため、一致しない

注：平成 17 年の農業経営体（個人経営体）は販売農家

注：認定農業者の割合は農業経営体に占める認定農業者割合

2 事業により整備された施設の管理状況

本地区で整備した排水機及び排水路は、国から美幌町及び大空町に管理委託されている。排水機については、美幌町及び大空町で構成される「オホーツク東部広域農業水利管理協議会（事務局：大空町）」が委託業者を通じて点検整備及び運転管理を行っており、排水路については、両町により定期的な草刈りや巡回点検が行われるなど、それぞれ適切に維持管理されている。また、同協議会からは、整備前は老朽化による臨時の整備補修を多く要していたが、現在は故障が少なくなり、維持管理費の節減につながっているとの評価が得られている。なお、管理主体のほか、多面的機能支払交付金を活用した組織が地区内の排水路の草刈りや床浚いを担っており、地域が連携した施設の維持管理が行われている。

本郷排水機では、大雨等の増水時において、排水機場の管理作業員（委託業者 3 名）が適宜ポンプの運転操作を行っている。本郷排水機の運用開始（平成 28 年）以降、稼働を要する状況が 4 回（平成 28 年：13 日間、令和元年：5 日間、令和 3 年：7 日間、令和 5 年：3 日間）発生しているが、農地等への湛水被害は確認されていない。

施設を管理するオホーツク東部広域農業水利管理協議会からは、平成 28 年 8 月に度重なる大雨が生じた際、本地区で整備直後の排水機（常時ポンプ 1 台、洪水時ポンプ 3 台）を稼働させたことにより、湛水被害が防止されたとの評価が得られている。また、本地区が接する網走川を挟んだ対岸（網走川右岸）の農地では 150ha 以上の湛水被害が確認されており、

整備前であれば本地区においても広範囲の湛水被害が生じた可能性があるとの評価が得られている。これらのことから、本事業は地域農業の安定に大きく寄与しているものと考えられる。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

本地区は、網走川左岸の低平地及び丘陵地の農地において、水稻（もち米）のほか、土地利用型作物である小麦、てんさい、豆類、ばれいしょを主体に、野菜類のたまねぎやにんじんなどを組み合わせた農業経営が展開されてきた。

本地区の農業生産を支える排水機場及び排水路は、直轄明渠排水事業（昭和46年度～昭和56年度）等により整備されたものの、その後の土地利用状況の変化や泥炭土に起因する耕地面の沈下、降雨量の増加等により、大雨時には周辺農地への湛水被害が発生していた。このため、被害回避・緩和を目的とした前倒し収穫や機械装備、排水促進のための溝切作業、ポンプ排水作業などに多くの費用と労力を要しており、農業生産は不安定な状況にあった。

本事業の実施により、排水機場での能力向上を行い、各排水路では降雨量の増加等に対応した断面構造で整備されたことを通じて、大雨後でもこれら排水施設から速やかに排水されており、湛水被害の解消などほ場の排水性が改善し、農業生産性の高い良好な生産基盤が形成されている。

（１）作物生産効果

地域では、小麦、てんさいのほか、水稻（もち米）、豆類、ばれいしょ及びたまねぎなどの多様な農作物が作付されており、その作付品目は事業計画時の現況（H19）と概ね同様である。

作物別の作付面積は、事業計画時の現況から現在（R7）にかけて変化がみられる。

小麦は521haから565haへ、大豆も同様に49haから114haへ増加している一方で、水稻は115haから93haへ減少している。野菜類は機械収穫が可能なたまねぎが71haから171haへ、にんじんも同様に30haから76haへ増加している。なお、たまねぎについては、JAえんゆう、JAきたみらい、JAところ、美幌地方広域農業協同組合連合会（JAびほろ、JAめまんべつ、JAつべつ、JAオホーツクあばしり）の共同ブランド「F1たまねぎ」として出荷されており、産地形成に寄与している。

本事業の実施により、湛水被害を受けない良好な排水条件のもと、安定した農作物生産が可能となったことを背景に、農作物の生産性（単収）が向上している。

作物単収（10a当たり）は事業実施前の現況（H19）から現在（R7）にかけて、主となる作物の小麦では529kgから628kgへ、大豆は245kgから302kgへ、たまねぎは5,591kgから6,113kgへと増加している。

農産物の生産量（作付面積×作物単収）は、事業計画時の現況（H19）から現在（R7）にかけて、作付面積や作物単収の変化により、ばれいしょ、たまねぎ、にんじんなどの野菜類を中心に増加している。

生産額（生産量×作物単価）は、小麦や大豆の政策的価格支持制度の廃止による単価の低下、同期間における各作物単価の変化が相まってそれぞれ変動している。

【作付面積】

(単位：ha)

区 分	事業計画（平成 20 年）		評価時点 (令和 7 年)
	現況 (平成 19 年)	計画	
水稻	115	115	93
小麦	521	521	565
てんさい	485	485	314
ばれいしょ	220	220	210
大豆	49	49	114
小豆	117	117	60
いんげん	61	61	74
たまねぎ	71	71	171
にんじん	30	30	76
ながいも	7	7	4
ねぎ	5	5	1
計	1,681	1,681	1,681

(出典：事業計画書、北海道開発局調べ)

【生産量】

(単位：t、kg/10a)

区 分	事業計画（平成 20 年）				評価時点 （令和 7 年）	
	現況		計画			
	（平成 19 年）	単収		単収		単収
水稻	532	463	564	490	538	578
小麦	2, 756	529	2, 756	529	3, 548	628
てんさい	31, 176	6, 428	31, 913	6, 580	22, 709	7, 258
ばれいしょ	8, 947	4, 067	9, 000	4, 091	9, 353	4, 454
大豆	120	245	122	249	344	302
小豆	248	212	255	218	155	259
いんげん	130	213	134	220	178	240
たまねぎ	3, 970	5, 591	3, 984	5, 611	10, 453	6, 113
にんじん	1, 040	3, 466	1, 093	3, 644	2, 994	3, 939
ながいも	197	2, 811	197	2, 811	135	3, 370
ねぎ	229	4, 589	231	4, 611	48	4, 820

(出典：事業計画書、北海道開発局調べ)

【生産額】

(単位：百万円、円/kg)

区 分	事業計画（平成 20 年）				評価時点 （令和 7 年）	
	現況		計画			
	（平成 19 年）	単価		単価		単価
水稻	136	256	144	256	109	202
小麦	513	186	513	186	213	60
てんさい	624	20	638	20	273	12
ばれいしょ	743	83	747	83	599	64
大豆	36	300	37	300	29	85
小豆	93	374	95	374	60	384
いんげん	38	292	39	292	46	257
たまねぎ	314	79	315	79	868	83
にんじん	92	88	95	88	213	71

【生産額】

(単位：百万円、円/kg)

区 分	事業計画（平成 20 年）				評価時点 (令和 7 年)	
	現況 (平成 19 年)		計画			単価
		単価		単価		
ながいも	59	298	59	298	28	211
ねぎ	64	279	64	279	11	219

(出典：事業計画書、北海道開発局調べ)

(2) 営農経費節減効果

本事業の実施により、湛水被害を受けにくい良好な排水条件が確保され、農作物の安定した生産が可能となった。

事業実施前は、大雨時の湛水被害の回避・緩和を目的として、降雨前には溝切作業（機械）や被害拡大防止のための土嚢設置作業（人力）を行っていた。また、湛水被害発生後には、早期排水を目的とした溝切作業（人力）やポンプ排水作業（機械）などを行っていたが、事業実施後はこれらの作業が不要となっている。

さらに、事業実施前は、大雨が予想され湛水被害が懸念される場合、たまねぎやばれいしょの早期収穫を行っており、短期間に多くの労働力を要していたほか、収穫機械の共同利用も困難であった。事業実施後は、計画的な収穫作業が可能となり、収穫機械の共同利用も円滑に進められるようになっている。

排水改良により降雨後の排水性が向上した結果、ほ場での作業機械の走行性が改善し、作業時間の短縮につながっている。また、施肥、防除、収穫時期に降雨があった場合でも、降雨後に速やかなほ場作業を行えるようになっている。

【年間労働時間】

(単位：hr/ha)

作物名等	事業計画 (H20)				現在 (R7)	
	現況 (H19)		計画		人力	機械力
	人力	機械力	人力	機械力		
溝切作業（降雨前対策）						
小麦	21.2	18.2	18.1	15.1	18.1	15.1
ばれいしょ	182.6	30.9	179.5	27.8	179.5	27.8
小豆	74.1	31.9	71.0	28.8	71.0	28.8
いんげん	74.5	32.3	71.4	29.2	71.4	29.2
たまねぎ	331.2	160.2	328.1	157.1	328.1	157.1
土嚢設置（降雨前対策）	※7.9	—	—	—	—	—
溝切作業（被害緩和）	※7.4	—	—	—	—	—
ポンプ排水（被害緩和）	0.3	3.9	—	—	—	—

注：「※」の土嚢設置（降雨前対策）及び溝切作業（被害緩和）の時間は、年平均対応時間であり単位は hr/年

(出典：事業計画書、北海道開発局調べ)

4 事業効果の発現状況

(1) 農業生産性の向上と食料の安定供給

①排水改良による農作物の安定生産

本地区は、網走湖周辺の低平地及び丘陵地に位置する農業地帯であり、排水施設の能力不足により、大雨時には周辺農地で湛水被害が生じるなど、農業生産は不安定な状況にあった。

地元関係機関及び受益者に確認したところ、排水機の運用開始（平成 28 年）以降、1/10 計画基準雨量（113mm/2 日）に近い降雨となった令和元年 8 月の大雨（118mm/29 時間）においても、排水路からの溢水による農地への湛水被害は確認されていない。

受益農家へのアンケート調査では、「排水機や排水路の整備が、作物生産の安心感につながった」(70%)、「大雨の影響を受けない安定した農作物の生産が可能になった」(43%)、「水はけが良くなり、農作物の根腐れ等の被害や生育障害が改善された」(38%)等の評価が得られている。また、本事業による排水条件の改善等によって、作物単収は水稻が25%、小麦が19%、たまねぎが9%それぞれ増加している。

これらのことから、本事業の実施により、湛水被害の解消が図られ、農作物の安定生産につながっているものと考えられる。

②高収益作物の生産振興

地域では、高収益作物であるたまねぎの振興に取り組んでおり、美幌地方広域農業協同組合連合会(JAびほろ、JAめまんべつ、JAつべつ、JAオホーツクあばしり)では、連合会が定める「農薬・肥料のガイドライン」に準じた「たまねぎ」及び「ばれいしょ」を生産している。このうち「たまねぎ」は、北見地域のJAえんゆう、JAきたみらい、JAところ及び美幌地方広域農業協同組合連合会による共同ブランド「北見F1たまねぎ」として出荷されている。なお、美幌町のたまねぎは、令和5年の北海道内作付面積で第6位、単収で第3位となっており、「北見F1たまねぎ」の生産振興に寄与している。

また、JAびほろでは、令和3年からコントラクター事業を開始し、ばれいしょ収穫作業等を請け負う労働支援を行っている。さらに、減化学肥料・減農薬による特別栽培で生産された地区内のばれいしょを「クリーンポテト」として、JAびほろ独自のブランドで販売している。

本事業の実施により、湛水被害を受けない農作物の安定生産と作業の効率化が図られたことが、収益性の高い野菜類の生産振興につながっている。

③我が国の食料需要を支える農業生産

本地区では、小麦、てんさい、水稻(もち米)、豆類、ばれいしょ及びたまねぎなど、多様な農作物が生産されている。

これらの農作物は、主にJAめまんべつ及びJAびほろの各施設に集荷された後、卸売業者や小売業者等を経て、全国の消費者に供給されている。

特にたまねぎは、各JAで集荷・選果された後、美幌地方広域農業協同組合連合会(JAびほろ、JAめまんべつ、JAつべつ、JAオホーツクあばしり)及びJAえんゆう、JAきたみらい、JAところによる共同ブランド「北見F1たまねぎ」として出荷されている。主にJR貨物の鉄道網を活用して全国各地へ供給されており、広域的な食料供給に寄与している。

また、野菜類は生鮮出荷のほか、食品加工業者へも出荷され、コロツケやマッシュポテトなどに加工された後、消費者に供給されている。

このように、本地域で生産される農産物は、道内外の消費者へ広く供給されており、食料の安定供給に寄与している。

④排水施設の維持管理の効率化

本地区で整備した排水機及び排水路は、国から美幌町及び大空町に管理委託され、適切に維持管理されている。

整備前の排水機は、老朽化による臨時の整備補修を多く要していたが、現在は故障が少なくなり、維持管理費の節減につながっている。

(2) 農業経営と生活環境の変化

①農業経営の安定化

受益者の経営面積は、生産性の高い農業生産基盤の形成を背景として、事業計画時の現況(H19)20.5ha/経営体から現在(R7)28.5ha/経営体へ拡大している。また、大型の作業機械を導入した営農作業の効率化が進んでおり、主要農業機械であるトラクターについては、100ps以上の割合が事業実施前と比較して約2倍に増加している。

事業実施後の作業について、受益者へのアンケート調査では、「ほ場に溜まった水の「ポンプによる排水作業」を行う必要がなくなった」(53%)、「湛水の心配が無くなり、降雨時のほ場見回りが不要になった。または頻度が減少した」(39%)、「ほ場の水はけを良くするための「溝切り作業」を行う必要がなくなった」(21%)等の評価が得られている。また、ほ場作業時間は、耕起、管理、収穫等の平均で12%節減されている。

これらのことから、本事業の実施により、ほ場の排水条件が改善され、営農作業の効率化及び営農経費の節減が図られていると評価できる。

②災害の防止

本事業の排水機及び排水路の整備により、大雨時においても農地への湛水被害等は生じていない。

本事業による排水施設の整備は、農業資産、一般資産及び公共資産に対する災害リスクの軽減にも寄与している。

(3) 事業による波及効果

①持続可能な農業生産への取組

地域では、環境保全型農業の取組が進められている。大空町では、環境保全型農業直接支払交付金を活用した大空町有機農業推進協議会が、堆肥等の施用による有機農業を推進している。また、美幌町では、美幌地方広域農業協同組合連合会が「農薬・肥料のガイドライン」を定め、農薬や化学肥料の使用量を削減した農作物生産に取り組んでいる。

さらに、YES! clean（北のクリーン農作物表示制度）の登録団体である「美幌町食用馬鈴薯振興会クリーンポテト部会」では、土壌診断を通じた適正施肥や、アメダスを利用した疫病発生予察システム（FLABS）の活用などにより、農薬や化学肥料の使用量を削減した環境保全型農業に取り組んでいる。

受益者アンケートでは、「土壌診断による化学肥料使用量の低減」（74%）、「適切な輪作体系の確立」（60%）、「ほ場の定期巡回による適切な病虫害防除」（59%）等に取り組んでいるとの回答が得られている。

これら自治体等の支援と農業者による適切なほ場管理により、環境負荷軽減に向けた取組が着実に進められている。

②スマート農業技術の活用

農作業の更なる効率化を推進するため、地元関係機関は、令和6年に「JAめまんべつRTK利用協議会」、令和元年に「美幌町農業ICT推進協議会」を設立し、GNSSガイダンスシステムやロボットトラクターの知識や技術取得に向けた講習会を開催するなど、スマート農業の導入に取り組んでいる。

受益者へのアンケート調査では、現在の取組として「RTK-GNSSの活用」（95%）が最も多く、このうち自動操舵機能を主体とした導入が進んでいる。また、防除作業においてドローンを活用する経営体もみられ、農作業の効率化・高精度化に向けた取組が進められている。今後の取組としては、「防除作業の機械化（ドローン）」（30%）、「気象、作業履歴などの情報収集・分析を行う経営管理システム」（21%）等に関心を示す経営体もみられる。

これらのことから、新技術の導入によるほ場作業の更なる効率化が進むものと期待される。

③地域農業の活性化に向けた取組

事業の実施により形成された良好な農業生産基盤は、農業経営の安定化に寄与しており、これが農産物の販売や消費者との交流を通じた地域活性化にもつながっている。

地域内には、大空町の道の駅「メルヘンの丘めまんべつ」、美幌町の「JAびほろ野菜直売所」及び物産館「ぽっぽ屋」があり、地域で生産された農作物や加工品が販売されている。これらは都市住民との交流の場にもなっており、ふれあいを通じて農業・農村への理解促進と地域農業の活性化に寄与している。

④地域経済を支える農業生産

地域の農業就業者は、就業人口全体の21%（2,689人）を占めており、食料品をはじめとする製造業も10%（1,248人）を占めている。こうした産業構造のもと、農業集出荷施設をはじめ食品製造業等における雇用の維持にも寄与しており、農業を核とした地域経済の持続的発展につながっている。

(4) 事後評価時点における費用対効果分析結果

効果の発現状況を踏まえ、事後評価時点の各種データに基づき、総費用総便益比を算定した結果、以下のとおりとなった。

総便益	61,941 百万円
総費用	26,679 百万円
総費用総便益比	2.32

5 事業実施による環境の変化

事業における排水路の整備に当たっては、植生や魚類等の生息・生育環境に配慮し、護岸に「植生ブロック」、法面に「自然繊維植生シート」及び「植生マット」を採用している。また、事業実施前の小池沢排水路では、落差工2箇所により水路の連続性が遮断されていたが、本事業において魚類の遡上が可能な落差工として整備し、生息環境の改善を図っている。

基幹排水路である「東幹線排水路」の整備前後に実施した魚類生息調査では、おおむね同様の魚種が確認されており、魚類の生息環境は一定程度保全されているものと考えられる。

また、排水路周辺の環境について、受益者へのアンケート調査では、「排水路整備後は植生が早期に回復しており、自然環境の保全につながっている」(46%)、「排水路は魚類に配慮した工事により、魚類の生息環境は保全されている」(31%)との評価が得られている。

6 今後の課題等

本事業の効果を踏まえ、持続可能な農業生産に向けた取組や、スマート農業技術の活用を推進している。また、本地区で生産されるばれいしょやたまねぎなどの農産物は、生食用や食品原料用として道内外へ供給されており、本事業による農業経営の安定は、我が国の食料供給の安定にも寄与している。

これらの事業の効果を持続的に発揮させるためには、整備した排水機および排水路について、定期的な機能診断を行い、適時適切な補修・補強を実施する必要がある。併せて、近年の降雨形態の変化等、気候変動に対応した計画的な更新整備を進めることで、良好な農業生産基盤を維持していくことが必要である。

【総合評価】

本事業の実施により、ほ場の排水条件が改善され、農作物の生産性向上や農作業の効率化が図られ、安定した農業経営の確立に寄与している。

このことは、高収益作物の生産振興に寄与し、改善された農業生産基盤の下で、持続的な農業生産活動やスマート農業技術の活用が一層推進されている。これにより、我が国の食料需要を支える農産物の安定生産がなされているなど、地域農業の振興にもつながっている。

【技術検討会の意見】

本事業による排水機及び排水路の整備は、湛水被害の解消に伴う農作物の生産性向上と農作業の効率化をもたらし、安定した農業経営の確立に寄与したものと認められる。

排水改良による農業生産基盤の改善は、経営規模の拡大やたまねぎなどの収益性の高い作物の生産拡大につながり、農家の所得向上はもとより、我が国の食料の安定供給と地域農業の振興に貢献している。また、自然環境も適切に保全されている。

これらの成果を継続的に担保するためには、本事業で整備された排水機、排水路の適切な維持管理が必要である。

評価に使用した資料

- ・国勢調査（2005～2020 年）<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/index.html>
- ・農林業センサス（2005～2020 年）<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/index.html>
- ・北海道農林水産統計年報（平成 17 年～令和 2 年）
- ・評価結果書に使用したデータのうち、一般に公開されていないものについては、北海道開発局調べ（令和 7 年）
- ・北海道開発局（平成 20 年度）「国営美女土地改良事業計画書」
- ・北海道開発局「国営美女地区地域住民意向把握（事後評価に関するアンケート調査）結果」（令和 7 年）